

高齢者の尊厳を守るために

高齢者虐待とは、たたいたり・食事を与えなかったりするなど、目に見えるものだけでなく心や体に深い傷を負わせ、高齢者の**人権を侵害し尊厳を奪う**ことを言います。

くらしの中のできごとを考えてみましょう

虐待を受けている

高齢者のサイン

- 背中などにあざやみみずばれがある
- やけどの痕や、小さな傷が頻繁に見られる
- 家にいたくない・蹴られる等と訴える
- 部屋に入ると極端に悪臭がする
- 栄養失調の状態にある等

介護者に見られる

サイン

- 高齢者に冷淡・無関心な態度をとる
- 世話や介護に対する拒否的な発言が見られる
- 受診や入院の勧めを拒否する
- 高齢者に度々、乱暴なくちのきかたをする
- 福祉や保健の専門家に会うことを嫌がる等

介護問題あれこれ



無理心中・虐待につながる

様々な虐待の具体例

たたく・つねる・ベッドに縛り付ける・無視する・介護や世話をしない・入浴させない・食事を与えない・年金や預貯金を取り上げ勝手に使う・金銭を渡さない等

身近に、介護でお困りの方はいませんか？

お悩みをお聞かせください

介護疲れや介護に関する一人で悩んでいませんか？

市の福祉事務所・地域包括支援センター
お近くの民生児童委員さんへ

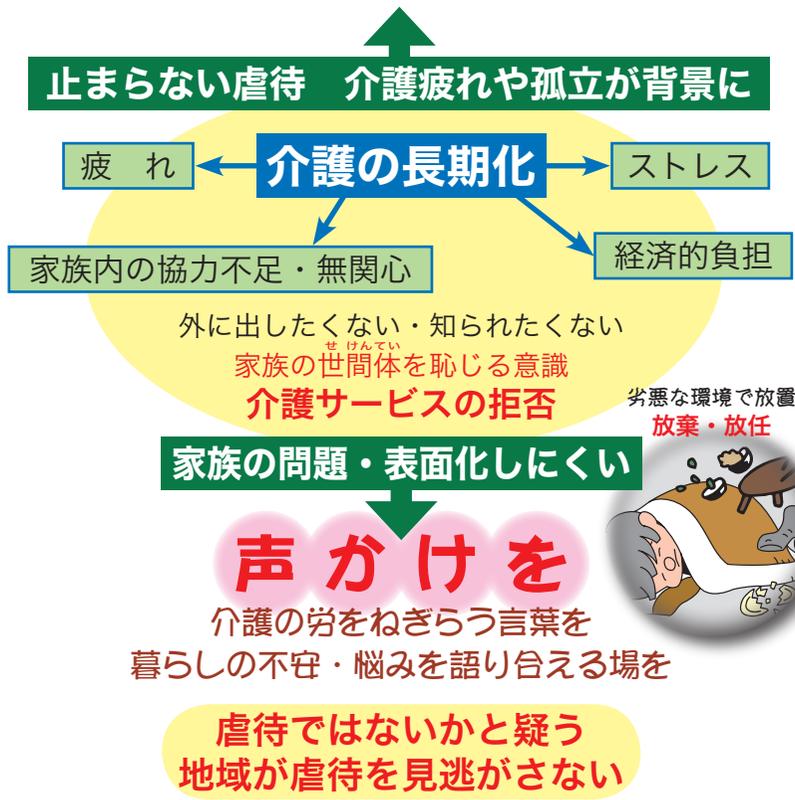
虐待を受けている高齢者の平均年齢 81.6 歳
うち 57.8% が要介護・支援の認知症
虐待をしている人
息子 (32.1%)、息子嫁 (20.6%)
配偶者 (20.3%)、娘 (16.3%)

高齢者虐待 現況

見過ごさないで高齢者の虐待

事例

脳梗塞で寝たきりの 80 代女性は、息子嫁 A 子と同居。息子はすでに死亡している。全介助で、ホームヘルプ、訪問介護、巡回入浴を利用。一戸建ての一部屋に寝たきりだが、介助があれば、車椅子で外出はできる状態である。しかし、女性のおむつや布団の濡れ方が異常で悪臭があることに、ホームヘルパーが気づいた。介護の手抜きが著しく感じられる。年金暮らしの A 子は、他に兄弟がいるのに、みんな非協力的で、相談する人もなく、一人孤立感を深めていることが考えられる。



虐待ではないかと疑う
地域が虐待を見逃がさない

高齢者虐待防止法 (2006.4 施行)
高齢者虐待を見つけると速やかに市の福祉事務所に通報を
通報は一般市民の義務
本当に虐待なのか確信が持てず通報をためらう時、匿名の通報も認められています。疑わしい場合はまず通報を

2006 (平成 18) 年度
全国高齢者虐待相談・通報件数 (厚生労働省調査)
相談・通報総数 12,569 件
65 歳以上高齢者 虐待で死亡 31 件 32 人
内訳 介護放棄による死亡 10 人
身体的虐待死亡 6 人
介護している家族との心中による死亡 16 人

しあわせ

ともに学び・考え・行動しましょう
～防ごう 子ども・高齢者虐待～



港南中学校 1 年 草 本 康 裕

2009 (平成 21) 年 1 月 発行

伊予市教育委員会
愛媛県人権教育協議会伊予市支部

子どもの虐待とは

親など身近にいる大人によって、しつけを超えて加えられる行為で、子どもの心と体に深い傷跡を残すだけでなく、生命をも奪うことさえあります。子どもの人権を否定し、生命を脅かす深刻な問題であります。

子ども虐待 四つのタイプ

身体的虐待

殴る・蹴る・つねる・たばこの火を押しつける等

心理的虐待

おどし・無視・きょうだい間での差別扱い・ののしる等

性的虐待

わいせつな行為 性的に触る 性的関係をもつ 性器を見せる等

ネグレクト (養育放棄等)

食事を与えない 医師に診せない 車内への放置等

「しつけ」のつもり、実は虐待？

しつけ

「しつけ」は子どもが家庭や社会のルールにかなった望ましい振る舞いを身につけられるように、親などが子どもに働きかけることです。

守りたい 子どもの笑顔
みんな、かけがえのない存在だから

最近、親の暴力で幼い命を落とすといった痛ましい事件が全国で相次いでいます。虐待に関する相談件数が全国的に増えていますが、愛媛でも同じ傾向にあります。

愛媛県の虐待相談件数急増 (愛媛県保健福祉部)

平成9年度 **7**件 → 平成17年度 **317**件

児童虐待防止法 第3条 虐待禁止
2004(平成16)年10月改正

児童虐待を早期発見し通告することが**すべての国民に義務づけ**られました。

2008(平成20)年4月法改正施行
次のことが**強化**されました

強制立ち入り調査 保護者に対する面会

虐待防止にあなただの勇気を

虐待を受けている子どもに気づいた時、虐待を受けたのでは？と疑われる場合 → **通告義務**

周りにこんな子はいませんか

子どもについて

- 子どもの激しい泣き声や家の人の怒鳴り声がよく聞こえる
- 身体に不自然な傷やあざがよく見られる
- よく外に出されていたり徘徊したりしている
- 衣服がいつもよごれている
- 子どもが家に帰りたがらなかったり、家出を繰り返したりする等

家族について

- しつけといって体罰をくりかえす
- 子どもへの態度が冷淡・甘えを拒否する
- 子どもが「生まれてこなければよかった」「死んだ方がいい」など、親の発言が見られる
- 近所や親族との交流がなく孤立している
- 親が、子どもを一人にしてよく外出する等

こんなことに気づいたら **相談してください**

秘密は必ず守られます
あなたの勇気ある一報が
子どもの尊い命を救います

もしも、虐待かなと気づいたら迷わず連絡を

- 市福祉事務所 **982-1111** (家庭相談員 内線552)
- 市保健センター **983-4052 982-2727**
- 市悩みごと相談 **982-2602** (中央公民館内)
- 伊予警察署 **982-0110**
- 県中央児童相談所 **922-5040**
- 近所の民生児童委員

児童虐待の実態

約37倍に増えた児童虐待相談件数

1990(平成2)年度 1,101件
2007(平成19)年度 児童相談所が受けた子ども虐待に関する相談件数 **40,618**件以上



平成18年1年間に全国で虐待で死亡した子どもの数

合計126人 (主に0~3歳児)
(うち親子心中事例65人)

虐待死の理由
望まない妊娠・経済困難・コミュニケーション不足等
親の育児放棄による虐待死

「児童虐待保護事例検証専門委員会」(厚生労働省把握)
第4次報告 平成20年3月27日

ネグレクト (養育放棄等)

生後約1ヶ月の乳幼児衰弱死の事例

博多区に住む20歳夫婦「猫の方が可愛かった」。

平成19年10月25日、生まれた長女に十分なミルクを与えず、医師の治療も受けさせることなく衰弱死させた。子どもの夜泣きで眠れない夫は腹をたて、飼い猫のトイレ用に使っていた段ボール箱で寝かせるよう妻に指示、妻は夜中の授乳を怠った。二人は長女を残したまま、度々外出、育児を怠るなど、人の子の親とは思えない非情さが現れた虐待の事例です。

赤ちゃんの命、どうして救えなかったのでしょうか？